

東京都による農畜産物中の放射性物質検査(第 86 報)及び林産物中の
放射性物質検査(第 22 報)について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 86 回目の農産物の検査、第 22 回目の林産物の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

- ・東京都農林総合研究センター：農畜産物、林産物

(2) 検査対象品目

【農産物】

- ・清瀬市で栽培したハウレンソウ 1 検体
- ・東久留米市、世田谷区、杉並区で栽培したダイコン 3 検体
- ・西東京市で栽培したニンジン 1 検体
- ・中野区で栽培したハクサイ 1 検体
- ・瑞穂町で搾乳した原乳 1 検体

【林産物】

- ・日の出町で栽培した原木シイタケ 2 検体

(3) 検査結果(詳細は別紙)

検査した結果、すべての検体が基準値を下回りました。

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射性物質検査を実施していきます。

これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

《問い合わせ先》

都内産農林水産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部

(農畜産物) 平野

電話：03-5320-4838

内線：37-320

(林産物) 斉藤

電話：03-5320-4853

内線：37-510

都内産農畜産物(第86報)及び林産物(第22報)の放射性物質検査結果

別紙

1 農畜産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度(Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1	ハウレンソウ(施設栽培)	清瀬市内農家	東京都農林総合研究センター	ND(<5)	ND(<6)
2	ダイコン(露地栽培)	東久留米市内農家		ND(<5)	ND(<5)
3	ダイコン(露地栽培)	世田谷区内農家		ND(<4)	ND(<5)
4	ダイコン(露地栽培)	杉並区内農家		ND(<6)	ND(<5)
5	ニンジン(露地栽培)	西東京市内農家		ND(<5)	ND(<6)
6	ハクサイ(露地栽培)	中野区内農家		ND(<5)	ND(<5)
7	原乳	瑞穂町内酪農家		ND(<0.6)	ND(<0.5)

2 林産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度(Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1	原木シイタケ(露地)	日の出町内生産者	東京都農林総合研究センター	20	43
2	原木シイタケ(露地)	日の出町内生産者		ND(<8)	ND(<6)

注 原乳とは、乳牛から搾乳したばかりの生乳のことで、基準値は「牛乳」に分類される
 農林水産物の放射性セシウムの基準値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし
 牛乳の放射性セシウムの基準値はセシウム-134と137の合計で50Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし
 「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示す